



監督署からのお知らせ (2021年6月)

石巻労働基準監督署
令和3年6月17日

〈 新型コロナウイルス感染症防止を含めた安全衛生対策を徹底しましょう! 〉

《 令和3年の労働災害発生状況 》

令和3年5月末での労働災害発生状況は、前年同月比で20.1%増と依然増加傾向にあります。なかでも、陸上貨物運送事業、商業の増加が目立ち、それぞれ荷役作業時における墜落・転落の防止、商品の運搬・移動時における転倒・腰痛の防止がきわめて重要となるところです。「ローマは一日にしてならず」とのことわざのとおり、ゼロ災も日々の努力の積み重ねが大切です。労使が一体となった基本に忠実な安全対策の継続をお願いいたします。



また、昨年(2020年)の労働災害発生状況を簡単に分析・取りまとめました。次のQRコードからご覧ください。

〈石巻労働基準監督署管内の労働災害発生状況(令和3年5月末時点)〉

業種	令和元年確定値		令和2年確定値		前年比		令和3年1~5月		令和2年1~5月		前年同月比	
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	死亡	死傷	うち死亡	死傷	死亡	死傷	死亡
全業種	364	5	362	3	-2	-2	161	0	134	2	27	-2
製造業	110	0	100	2	-10	2	38	0	36	2	2	-2
うち食品製造業	63	0	52	2	-11	2	25	0	20	2	5	-2
うち水産食品	49	0	46	2	-3	2	19	0	18	2	1	-2
建設業	88	3	76	0	-12	-3	28	0	31	0	-3	0
土木工事業	31	2	38	0	7	-2	14	0	16	0	-2	0
建築工事業	42	1	30	0	-12	-1	9	0	8	0	1	0
その他の建設業	15	0	8	0	-7	0	5	0	7	0	-2	0
陸上貨物運送事業	30	1	27	1	-3	0	15	0	8	0	7	0
商業	38	0	43	0	5	0	34	0	14	0	20	0
うち小売業	29	0	38	0	9	0	24	0	12	0	12	0
保健衛生業	32	0	38	0	6	0	7	0	14	0	-7	0
うち社会福祉施設	31	0	34	0	3	0	5	0	12	0	-7	0
上記以外の業種	66	1	78	0	12	-1	39	0	31	0	8	0

石巻署2年分析



宮城労働局の状況



※ 石巻署分も掲載



《 7/1~7/7 は全国安全週間です。6月の全国安全週間準備期間と併せて取組を! 》

今年で94回目となります「全国安全週間」のスローガンは、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」と、SDGs(持続可能な開発目標)を意識したスマートなものです。

労働安全衛生を取り巻く情勢は、高齢者の労働災害、転倒災害、腰痛等が増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という地球規模での取組が求められています。そのためには、労使が一丸となり、基本的な安全衛生対策を確実に進めていただくことが何よりも重要です。

「全国安全週間」、これに先立つ「全国安全週間準備期間」において、人命尊重、安全第一の旗印の下、積極的な取組をお願いします。

全国安全週間等の実施事項は、こちらからご覧ください。



《 外国人労働者の労働条件を確保し、労働災害を防止しましょう! 》

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。労働基準関係法令は外国人労働者にも日本人と同様に適用されます。

労働条件明示、労働時間管理、賃金支払、安全衛生教育、健康確保等の適正確保にご配慮願います。説明などは日本語と母国語の両方をお願いします。

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか?
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか?
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか?
- 安易な解雇はしていませんか?
- 外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークへ雇用状況の届け出を出していますか?



《 令和3年度のエイジフレンドリー補助金がスタートしました。ぜひご利用ください! 》

高齢者の就労拡大に伴い、高齢者の労働災害が増加しており、長期間の休業といったことも多く、事業経営に大きな影響を及ぼすところです。そのような意味から、高齢者が安全に安心して働くことができる職場環境づくりは非常に重要であるとともに、すべての働く人にやさしく、働きやすい職場となることから、「働き方改革」の上でも重要な取組です。

そのためのツールとして、令和2年度からエイジフレンドリー補助金が創設され、今年度分も6月11日から受付がスタートしました。

対象となる事業者と補助金額は、右記のとおりです。高齢者を対象とした安全衛生対策費用が要件で、階段や段差の解消（スロープ化）、新型コロナウイルス感染予防のための機器導入、熱中症防止のための空調服の採用など様々な取組に活用できますので、ぜひ積極的にご検討ください。申請の締切は令和3年10月31日です。お早めをお願いします。

問合せは、エイジフレンドリー補助金事務センター（電話 03-6381-7507）まで。

詳細はこちらから。➡



対象となる事業者			
次の(1)～(3)すべてに該当する事業者が対象です。			
(1) 高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用している			
(2) 次のいずれかに該当する中小企業事業者			
業種		常時使用する労働者数	資本金又は出資の総額
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下
※ 労働者数若しくは資本金等のどちらか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります			
(3) 労働保険に加入している			
補助金額			
補助対象：高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費（物品の購入・工事の施工等）			
補助率：1/2			
上限額：100万円（消費税を含む）			
※この補助金は、事業規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います（全ての申請者に交付されるものではありません）			

《 積載形トラッククレーン過負荷防止装置、フルハーネス型安全帯の補助金も受付中 》

安全対策の推進のため、積載形トラッククレーン過負荷防止装置又はフルハーネス型安全帯の買換・改修について、補助金による支援をしています（既存不適合機械等更新支援補助金）。対象は、労働保険に加入している中小事業者又は労災保険に特別加入している個人事業者です。申請には、WEBによる事前の登録が必要で、積載形トラッククレーン過負荷防止装置は7月8日まで、フルハーネス型安全帯期間は7月15日までのWEB登録が必要です。ご利用予定の方はお早めに

詳細はこちらから ➡



問合せ先は、更新支援補助金事務センター（電話：03-6275-1085）です。

《 みんなで休暇。夏を楽しみリフレッシュしましょう 》

年次有給休暇については、先月号でご案内した「年5日の時季指定義務」のほか、計画的付与（付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度。労使協定必要）や、時間単位の取得（年5日の範囲内で時間単位での休暇を取得できる制度。労使協定必要）があります。これらを上手に活用して、「新しい働き方・休み方」を進めていきましょう。

年次有給休暇取得促進特設サイトはこちらから ➡



発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の2階です。）

- お問合せ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の適用・保険料は、0225-85-3484

宮城労働局石巻署ページ



宮城労働局メール



- 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらでもご利用いただけます（9：00～16：00）。

（気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2 階（ハローワーク気仙沼と同じ建物） 電話：0226-25-6921）